

# 第6章 芸術文化振興に向けた施策の推進

## 1 施策の体系

### 目標1 芸術文化に親しむきっかけづくり

#### (1)鑑賞・創造・参加の機会の充実

- ア 芸術文化に新たに接する機会の提供
- イ 芸術文化活動の場の充実
- ウ 芸術文化情報の収集・発信
- エ 地域の様々な文化資源等との連携・協力
- オ 多様な文化に出会う機会の充実

#### (2)伝統文化との出会いの充実

- ア 地域の文化財の保護
- イ 学校での伝統文化に接する機会の充実
- ウ 外国籍を持つ人が日本文化に接する機会の充実

### 目標2 活発な芸術文化活動の展開

#### (1)子ども、青少年への支援

- ア 学校での芸術文化に接する機会の充実
- イ 地域での芸術文化体験の機会の充実
- ウ 芸術文化を通じた学校間交流の促進
- エ 幼児対象鑑賞・創造事業の実施
- オ 青少年の芸術文化活動への支援

#### (2)成人への支援

- ア 芸術文化に接する機会への支援
- イ 芸術文化に関する経験の地域還元への支援
- ウ 子育て世代の芸術文化活動への支援

#### (3)高齢者への支援

- ア 芸術文化に関する経験の地域還元への支援
- イ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進

#### (4)障害がある人への支援

- ア 障害がある人の芸術文化活動の紹介
- イ 障害がある人となない人の交流による芸術文化活動への支援
- ウ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進

目標3 文化縁の形成

(1)担い手を得る

- ア 芸術文化活動に関する人的情報の収集と提供
- イ 芸術文化と社会をつなぐ区民の活動への支援
- ウ 芸術文化活動を企画・実施する人の育成と支援
- エ 新進芸術家への支援
- オ 区内在住・区にゆかりのある芸術家との連携・協力

(2)芸術文化活動をつなぐ

- ア 区民等との連携・協力による芸術文化事業の推進
- イ 芸術文化活動団体間の交流の機会の充実
- ウ 区立芸術文化施設と区内の公立・民間芸術文化施設との連携・協力による芸術文化事業の実施

(3)近隣地域との連携・協力

- ア 近隣の芸術文化施設・団体と連携・協力した芸術文化事業の実施
- イ 近隣の芸術文化施設・団体の事業情報の収集と発信

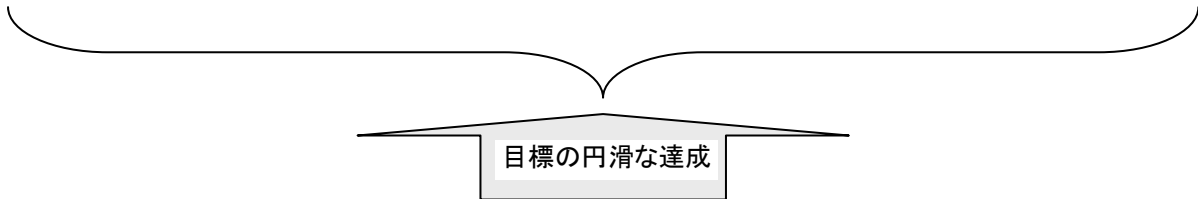
施策の体系とリーディングプログラム

1 目標

(1)施策の方向

ア 施策

主な推進方策



リーディングプログラム(第7章)  
目標達成に向けた施策の円滑な展開のための仕組み